

# 青森県看護協会活動について

公益社団法人  
青森県看護協会



*Aomori Nursing Association*

## 看護協会入会の根拠

私達何故働ているの？

美味しいものを食べる  
いいお洋服を着る 学費  
家を建てる 車に乗る

私達何する人？

自分で選んだ職業・職場

専門職ってなに？

国家資格・倫理綱領

### 専門職とは

専門性を必要とする職のことである。現代の日本においては、国家資格を必要とする職業を指すことが多いが、近年では高度な専門知識が必要となる仕事については、国家資格を不要とする仕事でも専門職と呼称することも多い。

他にも、「職能団体を有すること（学会が存在する）」「倫理綱領が存在する」という要件をもって専門職の定義とする見解もある。

### 倫理綱領15条

- ・看護職は専門職組織に所属し、看護の質を高める活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。

# 日本看護協会とは

- 全国の看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）が 自らの意思で加入する専門職能団体
- 会員会費で運営される公益社団法人
- 全国の看護職約1.659.000人のうち766.000人加入

	令和4年度	令和3年度
会員数計	761,443	766,599
保健師	19,263	19,611
助産師	26,708	26,801
看護師	692,454	694,962
准看護師	23,018	25,225

(出典：2022年度 通常総会要綱)

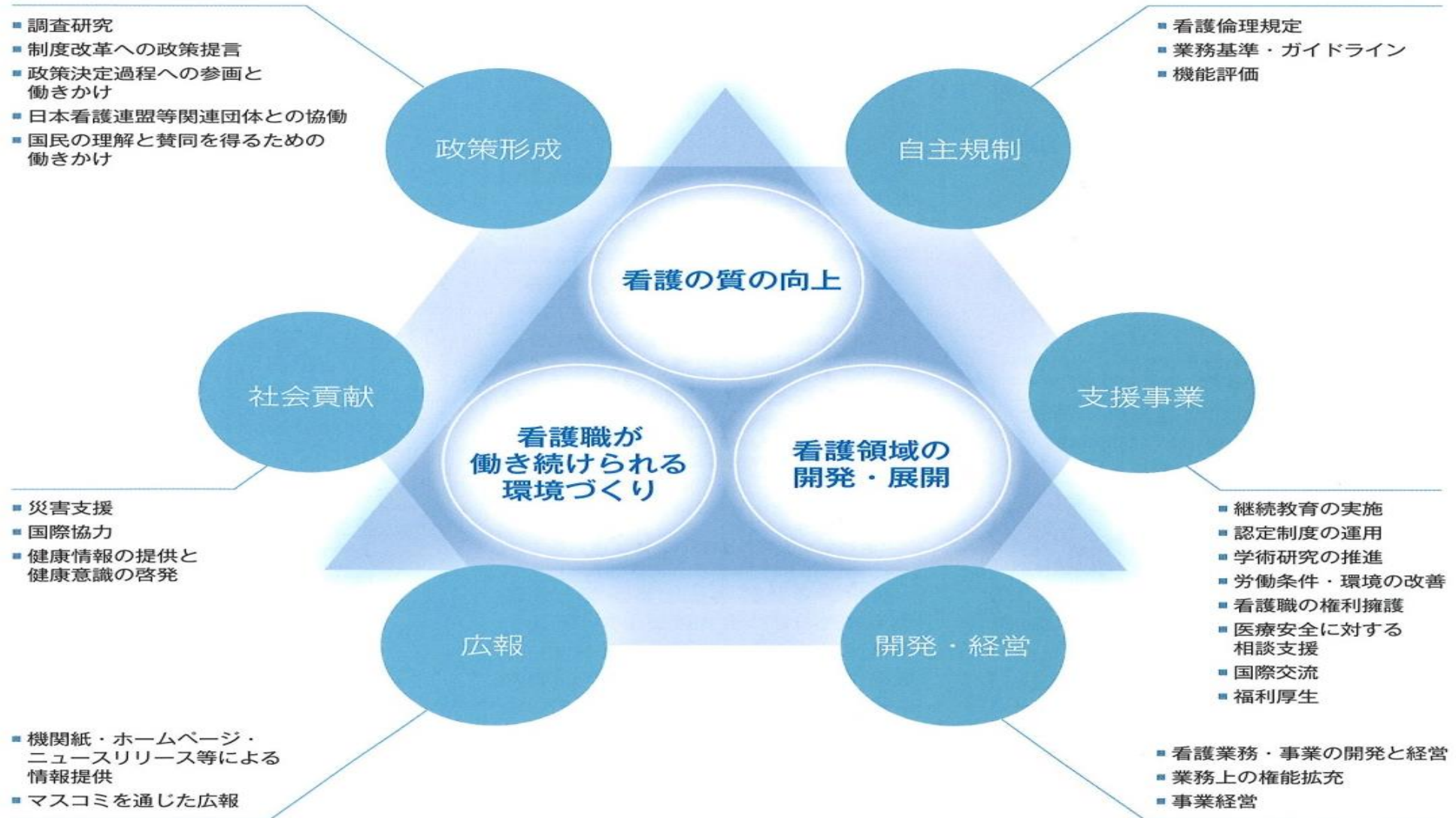
# 日本看護協会の使命

- 人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、

- 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

# 日本看護協会基本戦略

基本戦略 — 3つの使命と6つの実現手法 —



# 令和5年度 日本看護協会 重点政策・重点事業

1	全世代型の健康を支える看護機能強化	1-1 看護提供体制の構築 1-2 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み 1-3 地域における看護職の確保と活躍推進
2	専門職としてのキャリア継続支援	2-1 看護職の働き方改革の推進 2-2 看護職のキャリア構築支援 2-3 看護職の生涯学習支援体制の構築
3	地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮	3-1 看護の専門性の発揮に資するタスクシフト/シェアの推進に関する事業 3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進 3-3 資格認定者の養成戦略の検討
4	地域における健康危機管理体制の強化	4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備 4-2 本会のBCP（事業継続計画）の策定



# 青森県看護協会の目的

## 【使命】

看護は、「人々が人間としての尊厳を維持し、健康で幸福であることを願っている」という人間としての普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。

## 【目的】

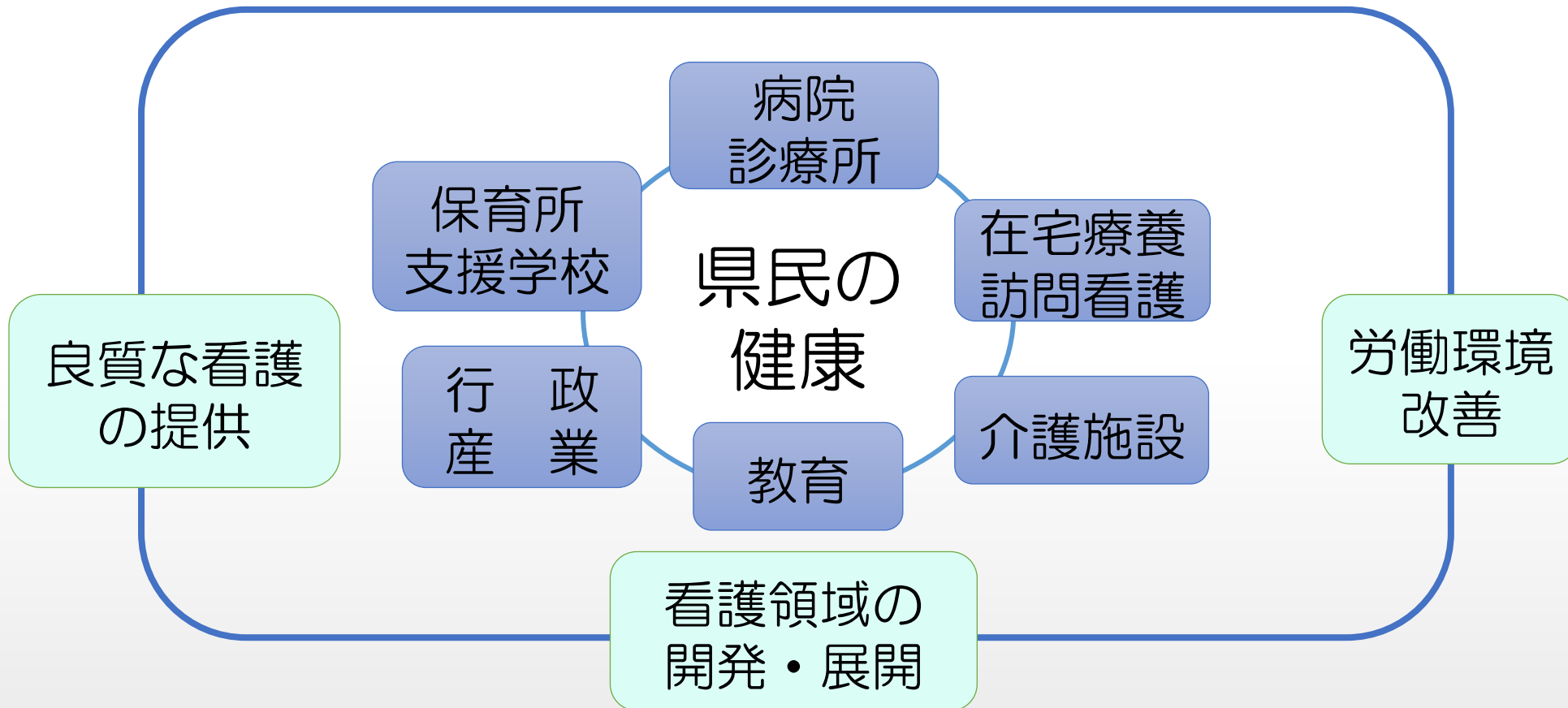
看護の質  
の向上

看護職が  
働き続け  
られる環  
境づくり

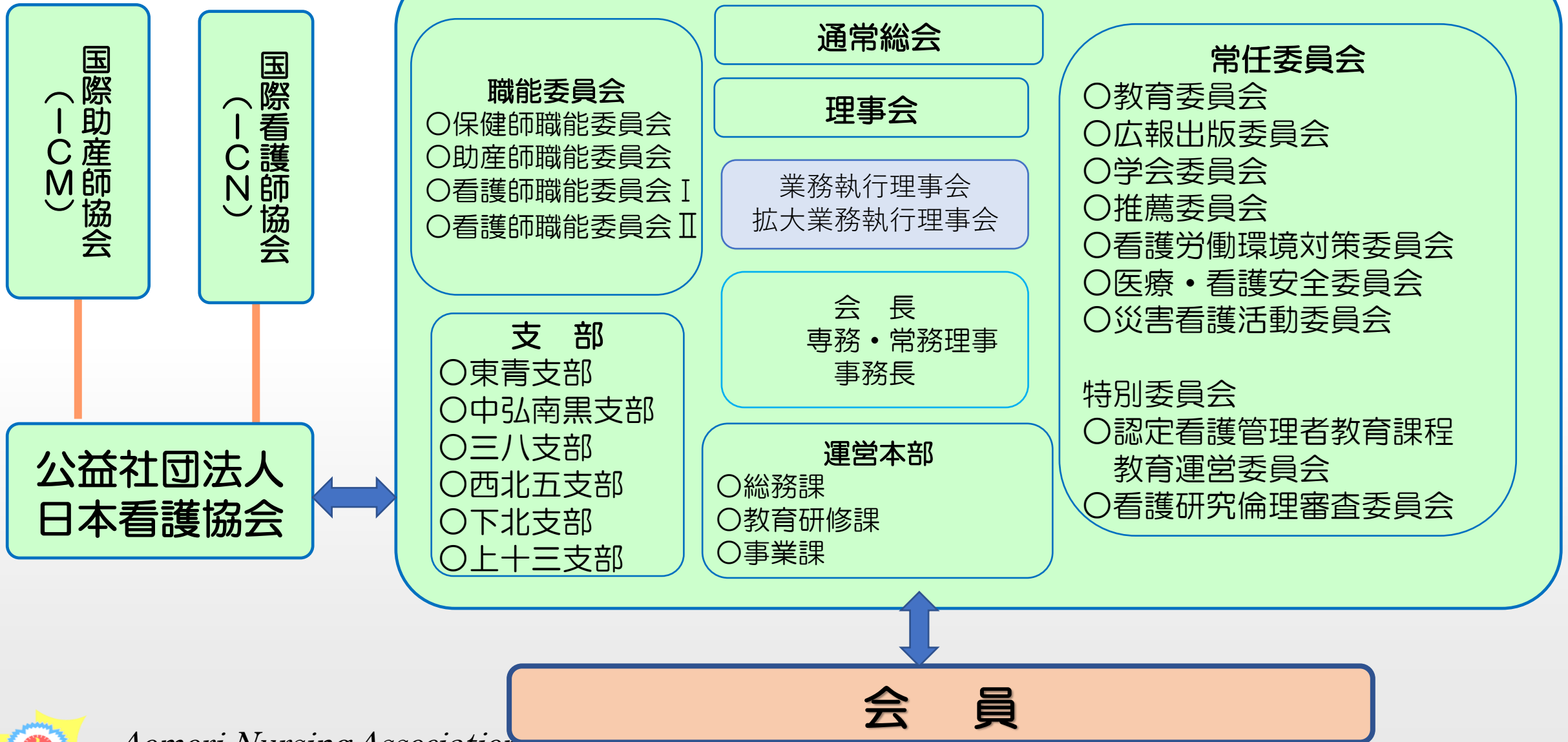
看護領域の  
開発・展開



# 地域包括ケア



# 公益社団法人青森県看護協会組織図





# 看護協会入会の意義

人々の健康な生活の実現

看護職がそれぞれの働く場所で役割  
が発揮できるよう支援する

政策形成・組織力の強化・政策提言  
(基金へ企画)

理事会  
職能委員会・常任委員会  
支部活動・諸関係機関会議

会員の  
成長

- 生涯教育研修受講
- 看護の動向・最新情報が得られる
- キャリアアップができる

会員を  
守る

- 看護職賠償責任保険に加入
- 専門職業人の一員という意識

看護職間の  
つながり

- 職種間の役割理解
- ネットワーク
- 働く環境の改革
- 看護人材の確保・育成

# 令和4年度入会状況

	保健師			助産師			看護師			准看護師			合計		
	会員数 (前年度比)	新規入 会者数	退会者数	会員数 (前年度比)	新規入 会者数	退会者数	会員数 (前年度比)	新規入 会者数	退会者数	会員数 (前年度比)	新規入 会者数	退会者数	会員数 (前年度比)	新規入 会者数	退会者数
東青支部	47人 (-5)	1人	3人	92人 (+4)	5人	1人	1,916人 (-9)	61人	107人	64人 (-6)	7人	12人	2,119人 (-16)	74人	123人
中弘南黒 支 部	20人 (-7)	0人	7人	71人 (+4)	1人	3人	1,879人 (-11)	89人	143人	32人 (-2)	8人	3人	2,002人 (-16)	98人	156人
三八支部	62人 (+5)	3人	3人	97人 (-2)	6人	10人	2,195人 (+24)	134人	146人	101人 (-7)	4人	10人	2,455人 (+20)	147人	169人
西 北 五 支 部	26人 (+0)	0人	3人	22人 (+1)	2人	2人	559人 (+11)	23人	29人	43人 (-3)	1人	5人	650人 (+9)	26人	39人
下北支部	11人 (-1)	0人	0人	12人 (-1)	0人	1人	366人 (+3)	15人	14人	15人 (+0)	1人	1人	404人 (+1)	16人	16人
上 十 三 支 部	66人 (-4)	1人	5人	36人 (+1)	1人	1人	860人 (-16)	23人	59人	71人 (+0)	6人	3人	1,033人 (-19)	31人	68人
合 計	232人 (-12)	5人	21人	330人 (+7)	15人	18人	7,775人 (+2)	345人	498人	326人 (-18)	27人	34人	8,663人 (-21)	392人	571人
就業者数 (※)	718人			336人			13,211人			4,637人			18,902人		
入 会 率	32.3%			98.2%			58.9%			7.0%			45.8%		

## 北海道・東北看護協会 入会率 (%)

## 北海道・東北看護協会 会費等

	全体	保健師	助産師	看護師	准看護師	年会費	入会金	会館負担金	受講料
北海道	50	38	80	58	15	11,500	なし		会 員 5,060 非会員12,650
青森	46	36	96	59	8	7,000	10,000		会 員 3,000 非会員 7,700
岩手	42	44	85	48	6	10,000	20,000		会 員 4,000 非会員10,000
宮城	46	27	86	55	7	8,000	80,000	10,000	会 員 4,400 非会員 8,800
秋田	46	32	100	56	4	6,000	30,000		会 員 3,870 非会員 7,370
山形	50	56	102	58	6	年会費6,600、支部900 会館維持1,500		H22 88,000 H27 40,000	会 員 3,000 非会員 6,000
福島	49	32	78	62	14	6,000	20,000	50,000	会 員 3,430 非会員 6,730
全国	46	36	70	54	10	日看協会費		5,000円	

看護協会は

看護協会ってどんなことしてるの？

### 【“現場の困った”を解決】

- ◆ 分野に精通した会員がサポート
- ◆ 職能毎に、それぞれに合った支援体制が充実
- ◆ 勤務毎に会員とりまとめの代表者
- ◆ ホームページからのWeb入会にも対応
- ◆ 様々な会費納入方法を用意

- ◆ 会員だけど協会のことが分からない
- ◆ 委員になって初めて活動内容がわかった
- ◆ 色々なことをやっていたのだと驚いた
- ◆ 協会から多くの情報を得ることができた
- ◆ 多職種や他種施設との連携の重要性を知った

# 令和5年度青森県看護協会重点事項・重点事業

1	地域包括ケアにおける看護提供体制の推進	1-1 在宅看護の推進 1-2 地域の看護職確保 1-3 母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムの構築 1-4 保健・医療と産業保健の連携強化
2	看護職の役割拡大の推進と人材育成	2-1 特定行為研修制度による看護師の育成支援 2-2 高齢者施設等に勤務する看護職の育成支援 2-3 准看護師の支援
3	看護職の勤務環境改善と看護職確保	3-1 看護職の働き方改革の推進 3-2 新卒等看護職離職防止策の推進
4	健康危機管理体制の強化	4-1 災害時の母子支援体制の強化 4-2 受援体制整備の支援 4-3 介護施設看護師感染管理スキルアップ 4-4 地域における感染対策強化事業
5	組織の強化	5-1 会員の加入拡大強化 5-2 支部組織力の強化

【目的】 1 看護の質の向上 2 働き続けられる環境づくりの推進 3 看護領域の開発・展開

【定款第4条6つの事業】

I 看護教育・学会等に関する事業

II 看護職の労働環境の改善・就業促進

III 看護に係る調査・研究並びに看護業務・看護制度の改善

IV 地域ケアサービスの実施・促進等

V 日看協との相互協力・連携に関する事業

VI その他、本会の目的達成に必要な事業

令和5年度重点事項・事業（3か年計画—2年目）

### 1 地域包括ケアにおける看護提供体制の推進

#### 1-1 在宅看護の推進

- (1) 訪問看護総合支援センターの円滑な運営（体制整備及び周知活動）

#### 1-2 地域の看護職確保

- (1) 地域に必要な看護職確保推進事業（青森ともナース構築）

#### 1-3 母子のための安心・安全な地域包括ケアシステムの構築

- (1) 医療的ケア児を支援する看護職等の研修会開催
- (2) 保育所等看護職交流の場の開催（4-4の事業で実施）
- (3) 産後ケア事業推進交流会開催（県と共催、助・保職能）
- (4) ユニットマネジメントの実態調査の実施（助産師職能）

#### 1-4 保健・医療と産業保健の連携強化（保健師職能委員会）

- (1) 看護職の連携強化のための圏域内交流会開催（四職能合同、西北五支部と共同開催）

### 2 看護職の役割拡大の推進と人材育成支援

- (1) 施設等の特定行為研修受講に関する実態調査（看護師職能委員会Ⅱ）
- (2) 看護師特定行為研修修了者実践報告会開催（看Ⅱ実態調査結果を反映）
- (3) 特定行為研修制度の看護管理者・医師会等への周知

#### 2-2 高齢者施設等に勤務する看護職の育成支援

- (1) リソースナース（専門性の高い看護職派遣）活用推進
- (2) 高齢者権利擁護推進事業「看護実務者研修」の開催
- (3) 高齢者施設看護管理者のネットワークづくり

#### 2-3 准看護師の支援

- (1) 実態把握報告会（進学支援情報の提供）の開催
- (2) 准看護師研修の開催
- (3) 看護師チーム（看護師・准看護師、看護補助者）の業務のあり方に関するガイドライン等研修会

### 3 看護職の勤務環境改善と看護職確保

#### 3-1 看護職の働き方改革の推進

- (1) 働き方改革推進フォーラム開催
- (2) 夜勤・交代制勤務ガイドライン順守の推進
- (3) 看護補助者の資質向上研修開催

#### 3-2 新卒等看護職離職防止対策の推進

- (1) 新卒等看護職カフェの開催
- (2) ママ・パパカフェの開催
- (3) 新卒看護職指導者交流会の開催
- (4) 看護管理者と教員の情報交換会の定例化

### 5 組織の強化

#### 5-1 会員の加入拡大強化

- (1) 会員の加入促進（未加入施設への役員訪問）
- (2) 県内養成校への看護協会周知
- (3) 各施設の協会窓口担当者会議（仮）の開催
- (4) 会員特典の拡大（定年退職者特典等）
- (5) ナースマンカフェの開催

### 4 健康危機管理体制の強化

#### 4-1 災害時の母子支援体制強化

- (1) 母子避難所について県との意見交換実施
- (2) 県総合防災訓練への参画（母子避難所、福祉避難所等）

#### 4-2 受援体制整備の推進

- (1) 病院の受援体制整備に関する実態調査の実施（災害看護活動委員会へ諮問）

#### 4-3 介護施設看護師感染管理スキルアップ

- (1) 感染対策推進委員会開催
- (2) スキルアップ研修会開催

#### 4-4 地域における感染対策強化事業

- (1) 保育所等看護職員資質向上推進事業（1-2 保育所等看護師交流を含む）

#### 5-2 支部組織力の強化

- (1) 支部集会等への役員の参加（事業説明、協会PR等）
- (2) 支部管内看護管理者ネットワーク会の開催支援

**1946年(昭和21年) 「日本産婆・看護婦・保健婦協会」設立**

**1947年(昭和22年) 「日本産婆・看護婦・保健婦協会青森県支部」設立**

**1974年(昭和49年) 「社団法人青森県看護協議会」設立**

**1993年(昭和59年) 「社団法人青森県看護協会」に登記変更**

1. 社会の変化に応じた看護環境や仕組みづくりが必要
2. 看護職の処遇改善や教育の充実・地位の向上を図るための法律の制定や改正が必要
3. 陳情や請願の繰り返しだけでは看護に関する法律上の問題解決につながらない
4. 政策提言活動  
国の保健医療福祉に関する諸々の検討会に委員として出席  
毎年、看護政策をまとめた要望書を政府に提出

# 新型コロナウイルス感謝状贈呈式

令和5年5月8日(月) 青森県庁





# 青森県訪問看護総合支援センター開所式

令和5年5月1日(月) 県民福祉プラザ



# 看護の日「出張教室」

令和5年5月8日(月) 浦町保育園





# 看護の日「出張教室」

令和5年5月8日(月) 浦町保育園





公益社団法人青森県看護協会

# 会員特典の ご案内

会員各位

青森県看護協会の会員の皆様は、  
別紙のとおり会員特典をご利用いただけるよう  
になります。

適用開始日 令和4年4月1日（金）より一斉に  
サービス開始！

**対象サービスは別紙  
一覧をご参照ください。**

サービス	施設名	優待内容	利用方法
旅館 ホテル等	1 ホテル秋田屋 〔青森市〕(浅虫温泉)	宿泊プラン料金を10%割引(直接お電話にてご予約された場合に限る)	お申込みは電話で。 ☎017-752-3239
	2 津軽藩本陣の宿 柳の湯 〔青森市〕(浅虫温泉)	宿泊プラン料金の10%割引(電話またはFaxで予約した場合に限る) 温泉の素プレゼント	お申込みは電話、又はFaxで。 ☎017-752-2023 Fax:017-752-4081
	3 ブロッサムホテル弘前 〔弘前市〕	直接電話で予約した場合のみ チェックインを2:00から受付 チェックアウトを12:00まで延長 リンゴジュース1本提供	お申込みは電話で。 ☎0172-32-4151
	4 ホテルあずまし屋 〔黒石市〕(板留温泉)	電話又はFaxで直接予約した場合のみご宿泊料金の割引(曜日限定) 金曜日・日曜日:通常10,000(税別)が20%引の8,000(税別) 土曜日:通常11,000(税別)が10%引きの9,900(税別) ※ 除外日 8/2-15、年末年始、GW(2名1室以上適用) 特典:津軽こけし館2F有料展示室入館券付(年末年始除く)2名1室以上適用	お申込みは電話、又はFaxで。 ☎0172-54-8021 Fax:0172-54-2175
	5 ロックウッド・ホテル&スパ 〔鯉ヶ沢町〕	電話、ファックス若しくはメールにより直接予約した場合に限り 通常宿泊料金より10%off	お申込みは電話、Fax又はメールで。 ☎0173-72-1011 Fax:0173-72-1311 rwrwhs@rockwoodhotel.com
	6 八戸プラザホテル 〔八戸市〕	1 宿泊プラン料金の10%割引 (電話又は店頭において直接申込んだ場合に限る) 2 レストラン「Garden and Art Lounge いちい」 ご飲食代金の10%割引	お申込みは電話又は直接店頭で。 ☎0178-44-3124
	7 月見旅館 〔おいらせ町〕	宿泊プラン料金の10%割引(電話により直接予約した場合に限る)	お申込みは電話で。 ☎0178-56-2757
	8 むつグリーンホテル 〔むつ市〕	電話により直接予約した場合に限り、 「宿泊&米糠酵素浴プラン」10,000円を10%割引(宿泊は朝夕食付)	お申込みは電話で。 電話番号:0175-22-6111
	9 体験型民宿 葵 〔大間町〕	電話により直接予約した場合に限り 1 活アズビ(100g)プレゼント、又は平日14,800円を10%割引 ※ただし、金・土・日曜日、GW、夏休みは3,000円増し 2 マグロ水揚げ案内(マグロシーズン) 3 釣竿無料レンタル(エサ代別) 4 貸切可能(団体6~8名から)	お申込みは電話で。 ☎0175-37-4212
書店	(株)成田本店	1 書籍・雑誌・・・5%割引(一部特定の商品に限り対象外) 2 文房具・・・10%割引 3 CD/DVD・・・10%割引 ※1,2,3ともに電子決済可	店頭で会員証を呈示
クレジット カード	三井住友トラストカード(株)	(令和4年4月以降 青森県看護協会ホームページ参照)	0120-370-070
保険	アフラック生命保険(株)	(令和4年4月以降 青森県看護協会ホームページ参照)	代理店 株式会社RAB企画 017-739-1674

## 看護協会と看護職

- 看護協会は看護職の代弁者
- 看護協会は看護職を擁護する
- 看護協会は看護職の存在意識を高める
- 看護協会は看護職の地位向上を持って国民の健康に寄与する
- 看護協会は看護職とともにある
- 看護協会は県民とともにある

## 使命を果たすために会員と役員に期待

- 実践者であること  
看護の協会活動の
- 理解者であること  
対象者の仲間の
- 支援者であること  
同僚と後輩の
- 伝達者であること  
看護と協会活動の





# 公式アカウント はじめました

登録はこちらから！

